
直近の調査に基づくひとり親家庭の現状

令和元年5月27日

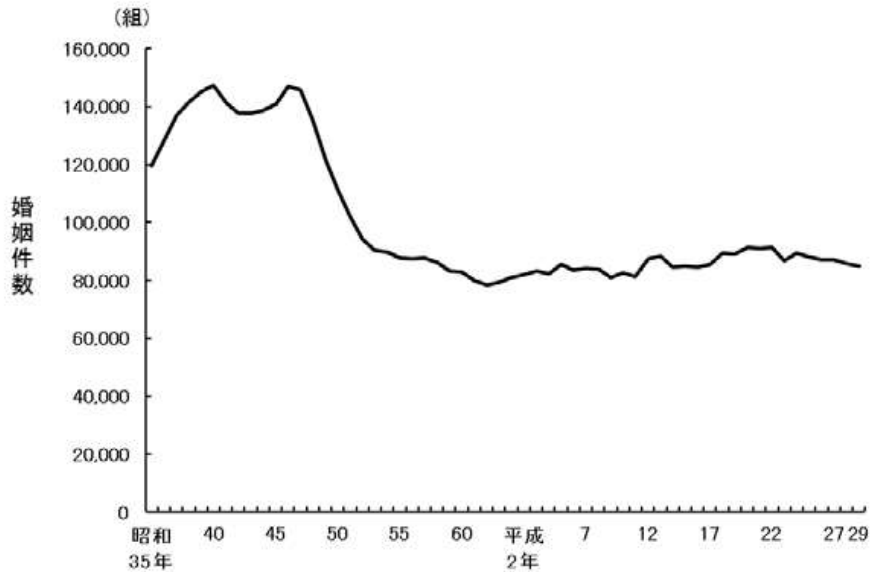
- 東京都における婚姻件数
- 東京都における離婚件数
- 母子世帯と父子世帯数の推計
- ひとり親世帯の所得状況
- ひとり親世帯の就労状況
- 住宅の種類
- 養育費の取得状況
- 面会交流の実施状況
- ひとり親になったとき／現在 悩んでいる・困っていること
- ひとり親と福祉施策のつながり
- 子供との関係

東京都における婚姻件数

婚姻件数は、昭和 55 年以降、ほぼ横ばい。

平成 29 年の婚姻件数は 84,991 組で、前年の 86,009 組より 1,018 組 (1.2%) 減少した。人口千人あたりの婚姻件数を表す「婚姻率」は、6.4 で、婚姻率は全国 4.9 より東京都の方が高い値となっている。東京都の平均初婚年齢は夫 32.3 歳、妻 30.4 歳で、全国で最も高い。

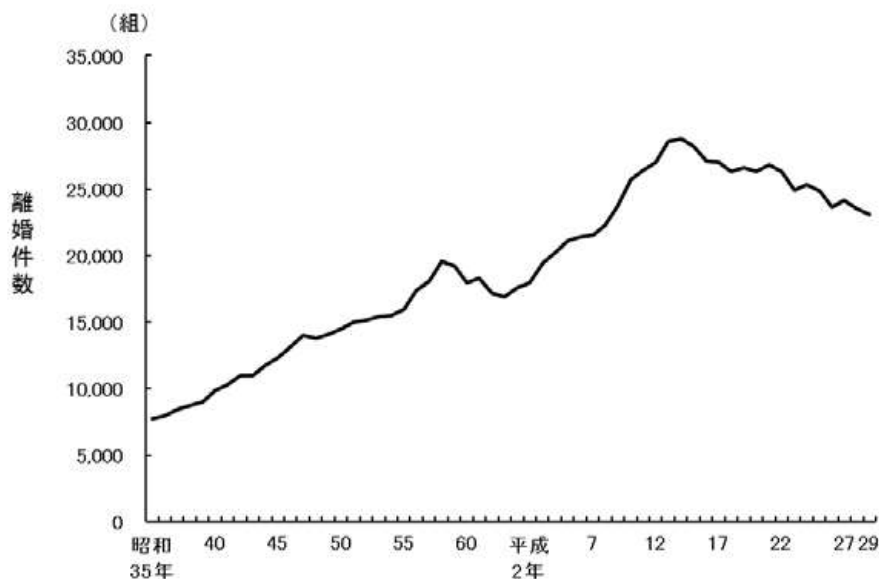
(東京都人口動態統計(平成 29 年度))



東京都における離婚件数

平成 29 年の離婚件数は 23,055 組で、前年の 23,470 組より 415 組 (1.8%) 減少した。人口千人あたりの離婚数を表す「離婚率」は 1.74 (全国 1.70) である。

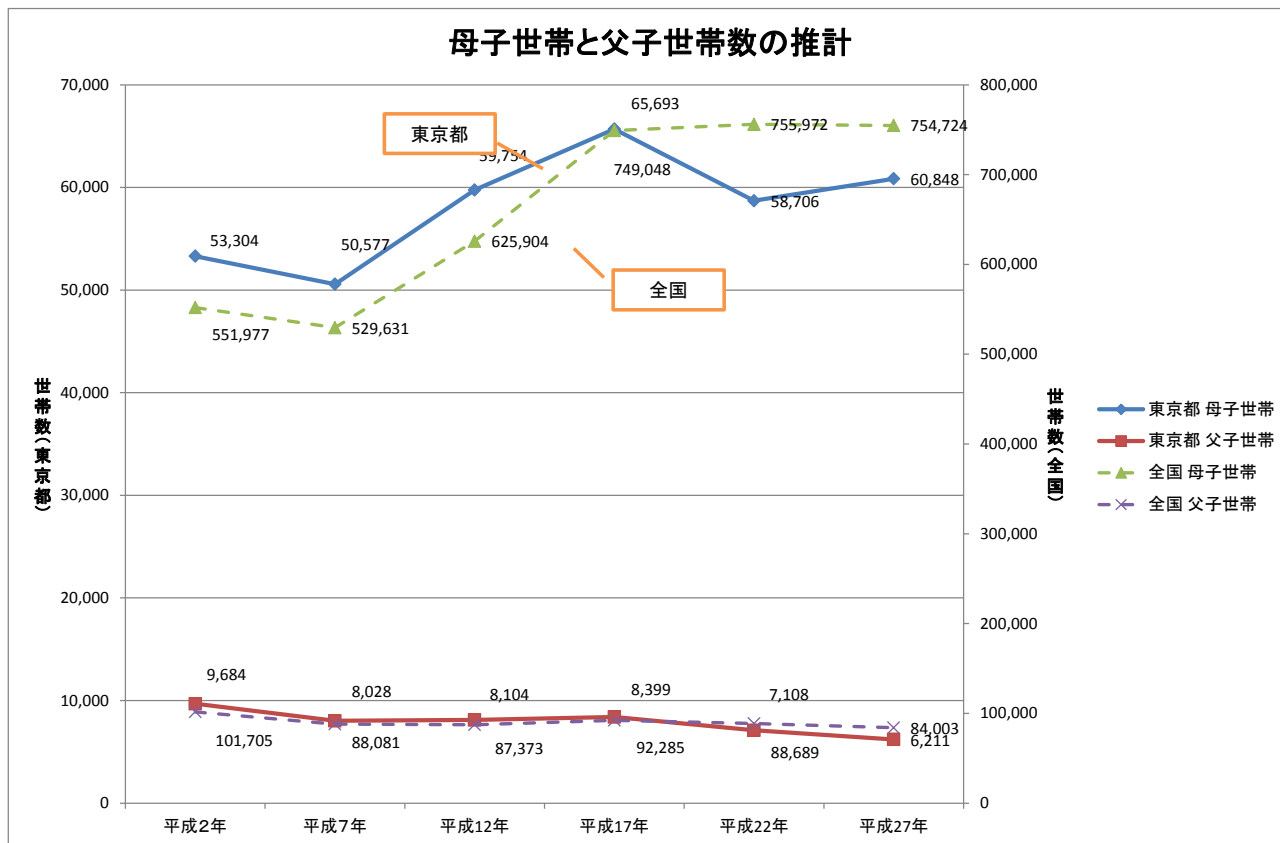
(東京都人口動態統計(平成 29 年度))



母子世帯と父子世帯数の推移

都内の母子世帯は前回調査では減少していたが、平成 27 年では前回調査と比べて約2千世帯増加している。父子世帯については、減少傾向である。

(平成 27 年度国勢調査)



国勢調査による世帯数

区分	東京都					全国				
	母子世帯		父子世帯		一般世帯	母子世帯		父子世帯		一般世帯
	世帯数	一般世帯に占める割合 (%)	世帯数	一般世帯に占める割合 (%)		世帯数	一般世帯に占める割合 (%)	世帯数	一般世帯に占める割合 (%)	
平成2年	53,304	1.14	9,684	0.21	4,693,621	551,977	1.36	101,705	0.25	40,670,475
平成7年	50,577	1.02	8,028	0.16	4,952,354	529,631	1.21	88,081	0.20	43,899,923
平成12年	59,754	1.11	8,104	0.15	5,371,057	625,904	1.34	87,373	0.19	46,782,383
平成17年	65,693	1.14	8,399	0.15	5,747,460	749,048	1.53	92,285	0.19	49,062,530
平成22年	58,706	0.92	7,108	0.11	6,382,049	755,972	1.46	88,689	0.17	51,842,307
平成27年	60,848	0.91	6,211	0.09	6,690,934	754,724	1.42	84,003	0.16	53,331,797

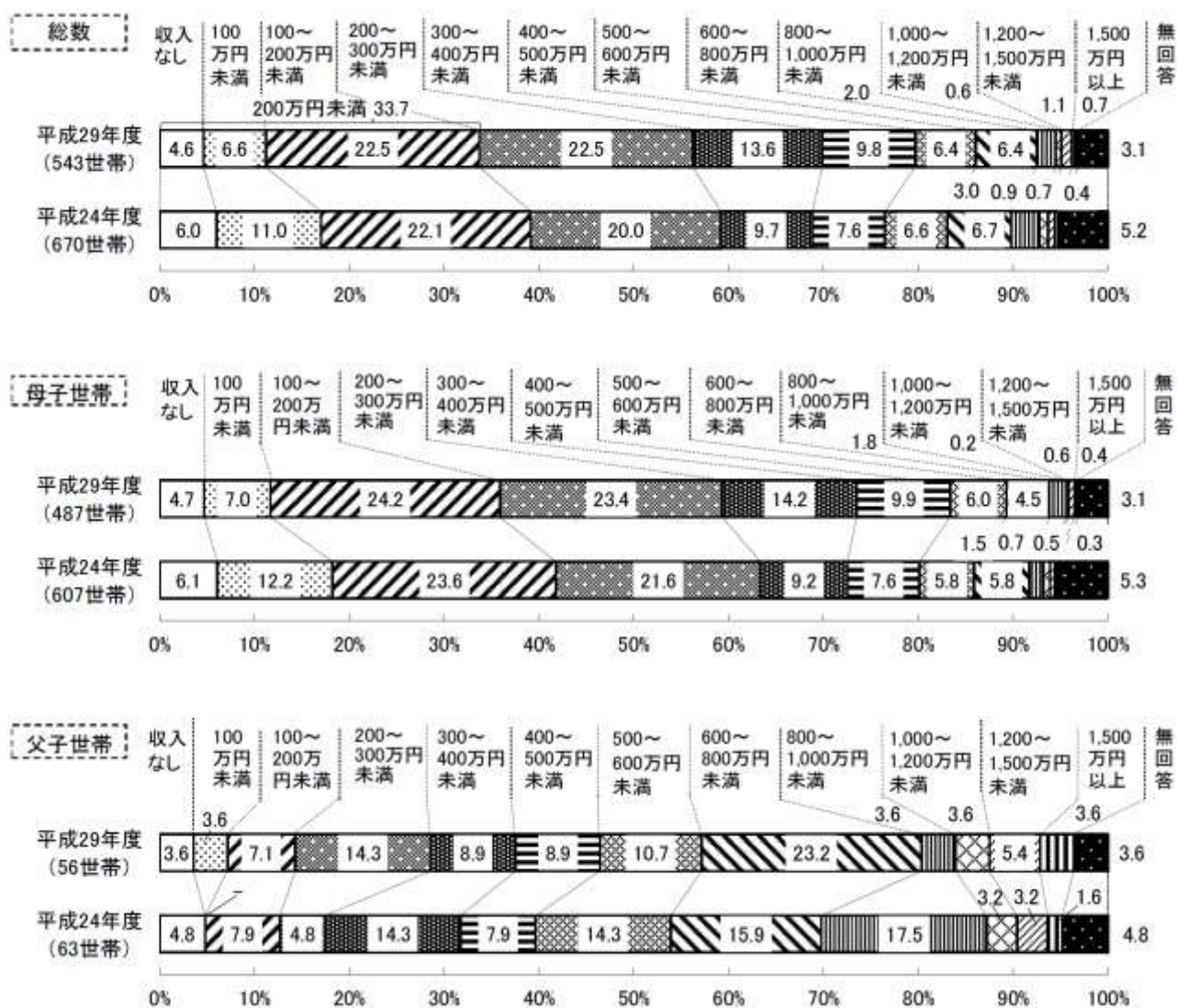
※母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯

ひとり親世帯の所得状況

年間収入は、「100～200万円未満」と「200～300万円未満」の割合が22.5%で最も高く、次いで「300～400万円未満」が13.6%となっている。「収入なし」、「100万円未満」、「100～200万円未満」を合わせた「200万円未満」の割合は33.7%となっている。年間収入を世帯類型(母子・父子世帯)別にみると、母子世帯では「100～200万円未満」の割合が24.2%で最も高く、次いで「200～300万円未満」が23.4%、「300～400万円未満」が14.2%となっている。

父子世帯では、「600～800万円未満」の割合が23.2%で最も高く、次いで「200～300万円未満」が14.3%、「500～600万円未満」が10.7%となっている。

(平成29年度福祉保健基礎調査)

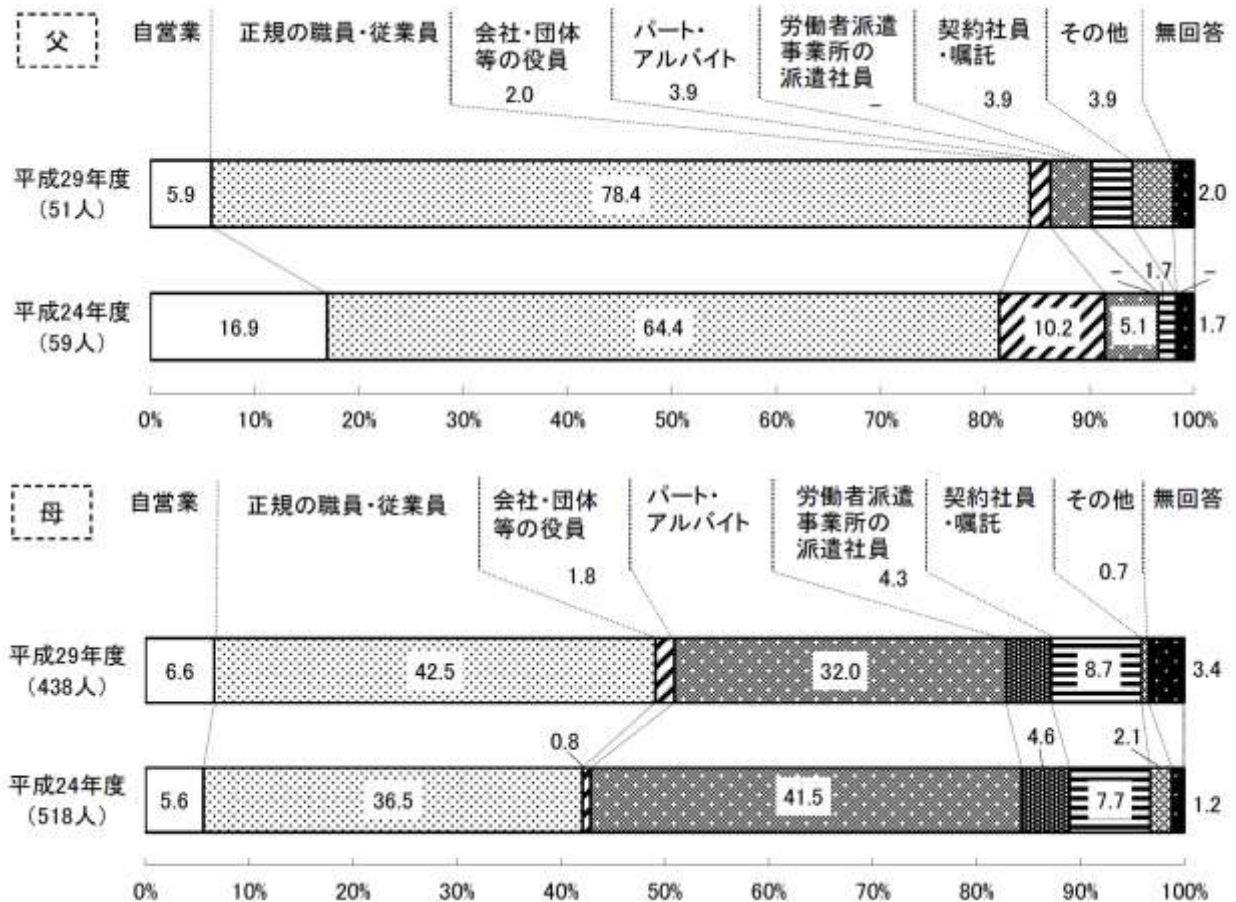


ひとり親世帯の就労状況

「就業」の割合は、父が91.1%、母は89.9%となっている。

就業している父母(489人)の従業上の地位は、父母ともに「正規の職員・従業員」の割合が最も高く、父が78.4%、母は42.5%となっている。母の「パート・アルバイト」の割合は32.0%で、24年度調査(41.5%)から9.5ポイント低くなっている。一方、「正規の職員・従業員」の割合は42.5%で、24年度調査(36.5%)から6.0ポイント増加している。

(平成29年度福祉保健基礎調査)



住宅の種類

住居の種類を世帯類型(母子・父子世帯)別にみると、母子世帯では、「持家」の割合が39.4%、「借家・賃貸住宅等」は60.0%、父子世帯では、「持家」の割合が55.4%、「借家・賃貸住宅等」は42.9%となっている。

母子世帯では「民間賃貸住宅(共同住宅)」の割合が36.6%、「持家(一戸建て)」は20.9%となっている。父子世帯では「持家(一戸建て)」の割合が35.7%、「民間賃貸住宅(共同住宅)」は26.8%となっている。

(平成 29 年度福祉保健基礎調査)

	総数	持家			借家・賃貸住宅等	民間賃貸住宅(共同住宅)						その他	無回答
		持家(一戸建て)	持家(分譲マンション等)	民間賃貸住宅(一戸建て)		民間賃貸住宅(共同住宅)	都・区・市町村の公営賃貸住宅	都市再生機構・公社などの公的賃貸住宅	社宅などの給与住宅	間借り			
総数	100.0 (543)	41.1	22.5	18.6	58.2	4.1	35.5	10.7	4.8	1.1	2.0	0.4	0.4
母子世帯	100.0 (487)	<u>39.4</u>	<u>20.9</u>	18.5	<u>60.0</u>	4.3	<u>36.6</u>	11.1	4.9	0.8	2.3	0.2	0.4
父子世帯	100.0 (56)	<u>55.4</u>	<u>35.7</u>	19.6	<u>42.9</u>	1.8	<u>26.8</u>	7.1	3.6	3.6	-	1.8	-

養育費の取得状況

養育費の取決めがあり、かつ受け取っている割合は、全体の 33.5%であった。一方、取決めがあっても支払われていない世帯も2割を超えている。

(ひとり親家庭の相談状況等に関する調査(平成 30 年度))

	取決めがあり、受け取っている	取決めがあるが、受け取っていない・支払われていない	取決めはないが、受け取っている	取決めはなく、受け取ってもいない・支払われていない	その他	総計
女性	33.9%	20.9%	2.0%	42.4%	0.7%	100.0%
男性	12.5%	12.5%		75.0%		100.0%
総計	33.5%	20.8%	2.0%	43.0%	0.7%	100.0%
	137人	85人	8人	176人	3人	409人

※「その他」の内訳(「養育費なし」という取決めをした。)

■ 取り決めの方法

	取り決めがあり、受け取っている	取り決めがあるが、受け取っていない・支払われていない	総計
女性	63.5%	36.5%	100.0%
文書(判決、調停、審判など裁判所による取決め、公正証書)がある	65.5%	34.5%	100.0%
その他の文書による養育費の取決めがある	68.8%	31.3%	100.0%
文書によらないが、口頭などでの取決めがある	37.5%	62.5%	100.0%
男性	50.0%	50.0%	100.0%
文書(判決、調停、審判など裁判所による取決め、公正証書)がある	50.0%	50.0%	100.0%
総計	63.4%	36.6%	100.0%
	130 人	75 人	205 人

【補足】

「平成29年度福祉保健基礎調査」によれば、養育費を「受け取っている」と回答した世帯に1か月の養育費の金額を聞いたところ、「20,000～40,000円未満」の割合が29.9%で最も高く、次いで、「40,000～60,000円未満」が18.8%となっている。

面会交流の実施状況

面会交流を実施している世帯は、全体の 36.1%であった。実施していない世帯がと高く、実施していない理由で最も多いものは、「相手が面会交流を希望しない」、次いで「(同居親が、)相手と関わりたくない」であった。

(ひとり親家庭の相談状況等に関する調査(平成30年度))

	取り決めがあり、実施している	取り決めがあるが、実施していない	取り決めはしていないが、実施している	取り決めはなく、実施していない	その他	総計
女性	20.4%	17.2%	15.2%	42.4%	4.7%	100.0%
男性			50.0%	50.0%		100.0%
総計	20.0%	16.9%	15.9%	42.5%	4.6%	100.0%
	82 人	69 人	65 人	174 人	19 人	409 人

■ 面会交流をしていない理由(複数回答)

	(あなた自身が、)相手と関わりたくない	(あなた自身が、)面会することは子供のためにならないと思う	子どもが会いたがらない	子どもの連れ去りや虐待の可能性はある	相手が面会交流を希望しない	総計
女性	27.5%	14.2%	14.5%	12.1%	31.8%	100.0%
男性	20.0%		20.0%	20.0%	40.0%	100.0%
総計	27.4%	14.0%	14.5%	12.3%	31.9%	100.0%
	96 人	49 人	51 人	43 人	112 人	351 人

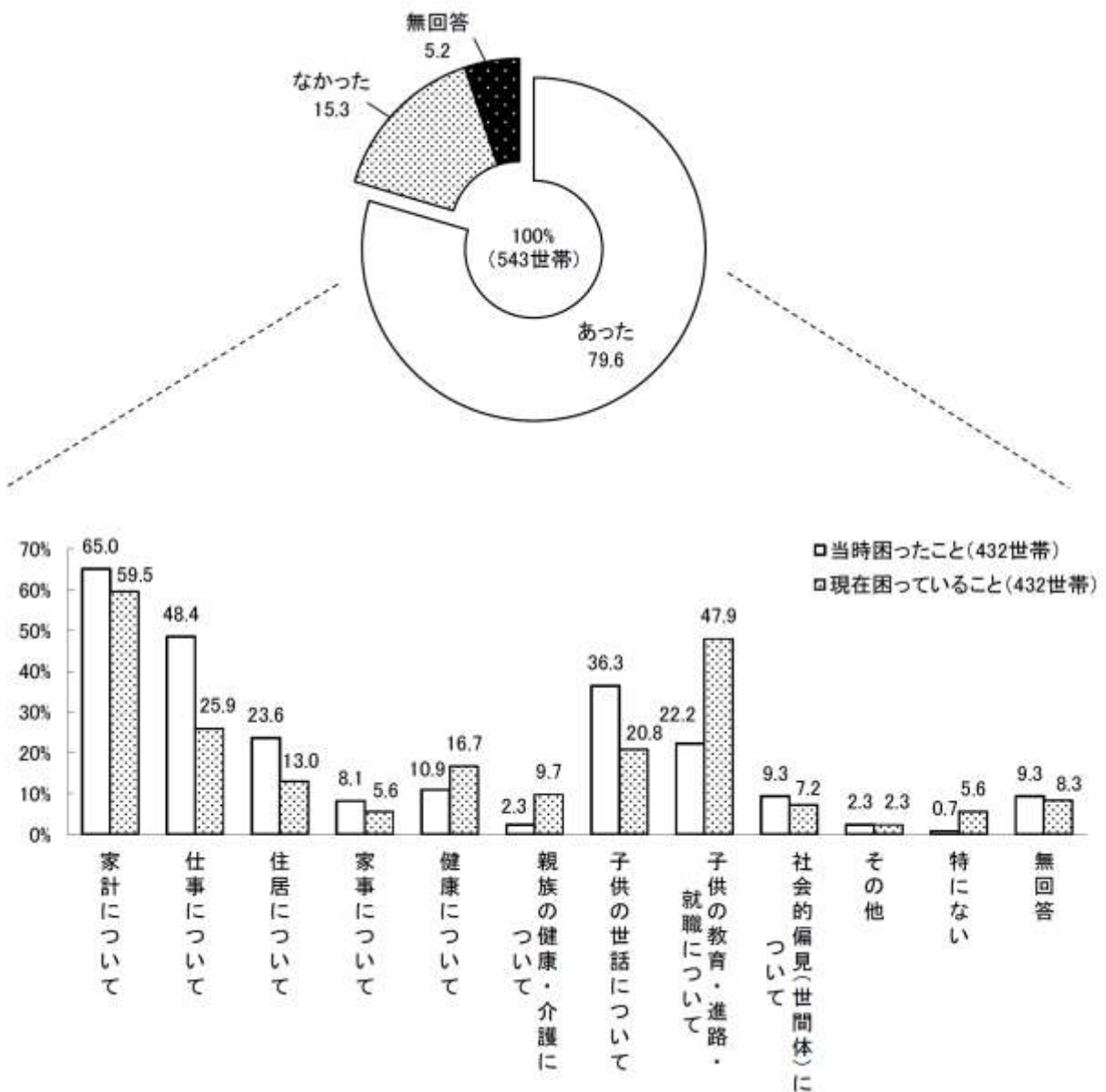
ひとり親になったとき／現在 悩んでいる・困っていること

暮らし向きのことや子育てに関して今までに困ったことがあったか聞いたところ、「あった」の割合は79.6%となっている。

「あった」と回答した世帯(432世帯)にその内容を聞いたところ、ひとり親になった当時は、「家計について」の割合が65.0%で最も高く、次いで「仕事について」が48.4%となっている。

ひとり親になって、現在困っていることは、「家計について」の割合が59.5%で最も高く、次いで「子供の教育・進路・就職について」が47.9%となっている。

(平成 29 年度福祉保健基礎調査)



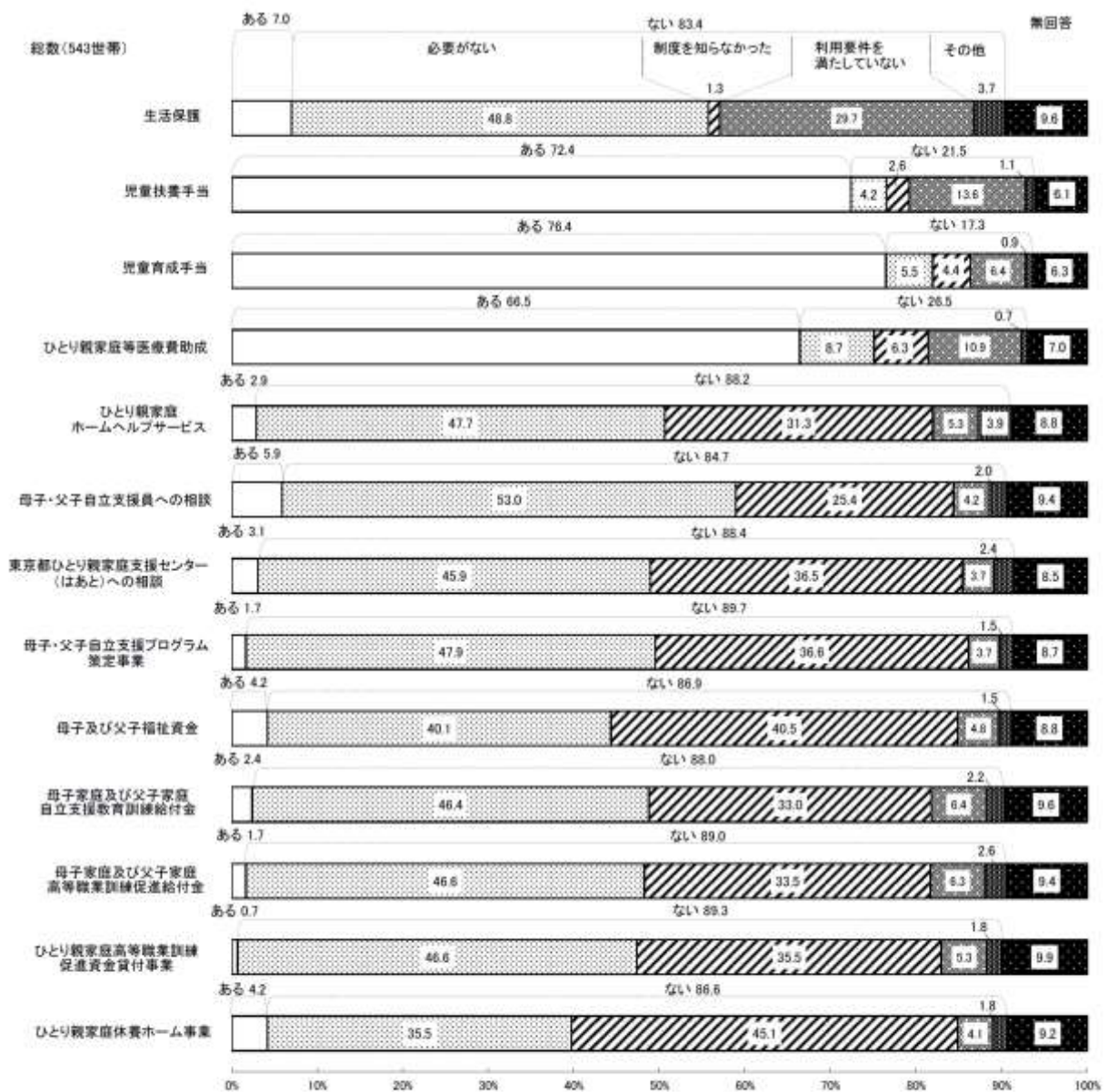
ひとり親と福祉施策のつながり

公的制度的利用の有無について聞いたところ、利用したことが「ある」の割合は「児童育成手当」が76.4%で最も高く、次いで「児童扶養手当」が72.4%、「ひとり親家庭等医療費助成」が66.5%となっている。

母子世帯、父子世帯ともに、「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」、「東京都ひとり親家庭支援センター（はあと）への相談」、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」、「母子及び父子福祉資金」、「母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金」については、利用したことが「ない」の割合が8割を超えており、そのうち、「制度を知らなかった」の割合が3割を超えている。

（平成29年度福祉保健基礎調査）

■ 福祉施策の利用状況と利用していない理由



（注）統計比率を合算した比率は、実数を用いて算出しているため、各比率を単純に合算した比率とは一致しない場合がある。

子供との関係

子供との関係について、「家庭で(子供と)過ごす時間が十分にはとれていない」と回答する割合が多かった。また、子供との会話については、親の年齢が上がるほど、「会話・やりとりは十分にはできていない」と回答する割合が高かった。

(ひとり親家庭の相談状況等に関する調査(平成30年度))

■ 子供と過ごす時間

性別/年齢別(無記入の2件を除く N=468)

	家庭で過ごす時間が十分にとれている	家庭で過ごす時間が十分にはとれていない	総計
女性	41.6%	58.4%	100.0%
男性	41.7%	58.3%	100.0%
総計	41.6%	58.4%	100.0%

■ 子供との会話

性別/年齢別(無記入なし N=468)

	会話・やりとりは十分にできている	会話・やりとりは十分にはできていない	総計
女性	51.2%	48.8%	100.0%
26-30	71.4%	28.6%	100.0%
31-35	64.2%	35.8%	100.0%
36-40	52.6%	47.4%	100.0%
41-45	53.6%	46.4%	100.0%
46-50	43.5%	56.5%	100.0%
51-55	42.4%	57.6%	100.0%
56-60	41.7%	58.3%	100.0%
男性	38.5%	61.5%	100.0%
31-35	0.0%	100.0%	100.0%
36-40	100.0%	0.0%	100.0%
41-45	40.0%	60.0%	100.0%
46-50	100.0%	0.0%	100.0%
51-55	20.0%	80.0%	100.0%
総計	50.9%	49.1%	100.0%

また、「子供との時間が十分に取れていない」ことの裏付けとして、ひとり親家庭は、両親がともにそろっている世帯と比べて、子供を預ける時間が長いことがわかった。

(平成 29 年度福祉保健基礎調査)

■ 子供を預けていて不満に思うこと

	総数	希望する時間まで子供を預かってくれない	夜間や休日に利用できない	子供が病気のときに利用できない	教育・保育の内容が良くない	費用が高い	対応が柔軟ではない、融通がきかない	先生や保育者の教育の方針が養育者と異なる	先生や保育者と養育者との交流が少ない	給食の内容が良くない	丁寧な子供を見てくれない	通うのに不便である	その他	特になし	無回答
総数	100.0 (1,905)	9.9	13.7	36.3	2.4	19.7	6.5	1.0	2.5	3.4	0.8	8.1	6.9	35.6	2.0
両親世帯	100.0 (1,816)	9.9	<u>13.2</u>	<u>36.0</u>	2.5	<u>20.3</u>	6.4	1.0	2.5	3.6	0.8	8.1	7.0	35.6	2.1
ひとり親世帯	100.0 (89)	10.1	<u>24.7</u>	<u>41.6</u>	-	<u>7.9</u>	6.7	2.2	3.4	-	1.1	6.7	4.5	37.1	1.1

■ 子供を預けている時間(主なところ)―世帯類型(母子・父子世帯別)別

	総数	1時間未満	1〜2時間未満	2〜3時間未満	3〜4時間未満	4〜5時間未満	5〜6時間未満	6〜7時間未満	7〜8時間未満	8〜9時間未満	9〜10時間未満	10〜11時間未満	11〜12時間未満	12時間以上	無回答
総数	1,955	-	2	9	9	113	433	116	114	259	336	324	107	22	111
	100.0	-	0.1	0.5	0.5	5.8	22.1	5.9	5.8	13.2	17.2	16.6	5.5	1.1	5.7
両親に育てられている世帯	1,864	-	2	9	8	112	425	112	109	249	316	299	103	17	103
	100.0	-	0.1	0.5	0.4	6.0	22.8	6.0	5.8	13.4	17.0	16.0	5.5	0.9	5.5
養育者が父母である世帯	1,832	-	2	8	8	112	415	110	109	248	308	295	101	17	99
	100.0	-	0.1	0.4	0.4	6.1	22.7	6.0	5.9	13.5	16.8	16.1	5.5	0.9	5.4
養育者のうち少なくとも一方が父母以外である世帯	4	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1
	100.0	-	-	25.0	-	-	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	25.0
不明	28	-	-	-	-	-	9	2	-	1	7	4	2	-	3
	100.0	-	-	-	-	-	32.1	7.1	-	3.6	25.0	14.3	7.1	-	10.7
ひとり親を含む世帯	91	-	-	-	1	1	8	4	5	10	20	25	4	5	8
	100.0	-	-	-	1.1	1.1	8.8	4.4	5.5	11.0	22.0	27.5	4.4	5.5	8.8
母子世帯	86	-	-	-	1	1	8	4	5	9	18	24	4	4	8
	100.0	-	-	-	1.2	1.2	9.3	4.7	5.8	10.5	20.9	27.9	4.7	4.7	9.3
母子のみの世帯	68	-	-	-	1	1	7	3	4	8	14	14	4	4	8
	100.0	-	-	-	1.5	1.5	10.3	4.4	5.9	11.8	20.6	20.6	5.9	5.9	11.8
その他	17	-	-	-	-	-	1	1	1	1	4	9	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	5.9	5.9	5.9	5.9	23.5	52.9	-	-	-
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
父子世帯	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	1	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	40.0	20.0	-	20.0	-
父子のみの世帯	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-
その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-